

『孟子』の「春秋 天子之事也」に就いて

倉田信靖

序論

『孟子』は『春秋』及び同書と孔子のかかわりを記した最古の文献である。『孟子』の中で、これらについて表白されている箇所は〔「孟子曰。……世衰道微。邪說暴行有作。臣弑其君者有之。子弑其父者有之。孔子懼。作春秋。春秋。天子之事也。是故孔子曰。知我者。其惟春秋乎。罪我者。其惟春秋乎。……孔子成春秋而亂臣賊子懼」（滕文公下）〕、「孟子曰。王者之迹熄而詩亡。詩亡。然後春秋作。晉之乘。楚之檮杌。魯之春秋。一也。其事則齊桓晉文。其文則史。孔子曰。其義則丘竊取之矣」（離婁下）〕、「孟子曰。春秋無義戰。彼善於此。則有之矣。征者。上伐下也。敵國不相征也」（盡心下）〕以上の三箇所である。これらの箇所に含まれる問題については先賢の努力により大要解明されて今日に及んでいる。しかし、箇所によつては全く問題が無いわけではない。因に「孔子懼。作春秋」（滕文公下）の解釋をめぐり、『孔子祖述說⁽¹⁾』と、これを批判して從來の「孔子制作説」を支持する立場も現實に併存されたままである。

兎も角『孟子』に表白された『春秋』が、その後の『春秋』に對する評價の基準となつたことは事實である。すなわち「孔子成春秋而亂るまでもなく『孟子』以前の文獻に『春秋』の表記はない。まして

「臣賊子懼」（滕文公下）、「詩亡。然後春秋作」（離婁下）、「春秋無義戰」（盡心下）などと記述され、孔子が『春秋』に係わつたことにより亂臣賊子が恐懼し、詩の亡びたる後に『春秋』が興り。『春秋』の記録には義戰は無い。といふそれぞれの内容は『春秋』の意義を後世に示すに充分であった。換言するならば『春秋』は『孟子』に記載されるることによって、亂世を糾す書としての意義と生命力とを與えられたのである。

『孟子』に於ける〈王者〉と〈天子〉について孟軻には明らかに峻別の意識があつたものと考えられる。『孟子』の中では〈天子〉は〈王者〉の上には位置していない。後述の如く孟軻の意識する〈王者〉は五百年の周期をもつて期待される治世の推進者であり、『孟子』から読みとれる〈天子〉の比ではない重要な存在である。その意味において〈王者〉は〈天子〉よりも「春秋」に密接する概念である。

『漢書』に「古之王者世有史官君擧必書。所以慎言行昭法式也。左史記言。右史記事。事爲春秋。言爲尚書」（藝文志）とある。この表白に合わせて「春秋。天子之事也」（滕文公下）を照合すると「春秋。王者之事也」とあっても別に差し支えはないようを考えられる。言及するまでもなく『孟子』以前の文獻に『春秋』の表記はない。まして

「孟子」以前に『春秋』と「天子」との結びつきを示す文獻はない。従つて「春秋。天子之事也」と記した先驅者が孟軻である限り「春秋。王者之事也」と表白することも亦可能であつたはずである。ところで、「孟子」に窺見できる「天子」の概念は『孟子』の成立と關係が深い『詩經』や『書經』に見られる「天子」の概念と比較して、かなり異質な面がある。それは「春秋。王者之事也」とはせず「春秋。天子之事也」と表白した孟軻の意志と無關係ではないよう考へられる。

從來「春秋・天子之事也」の箇所をめぐる問題は先賢によつて様々指摘されてゐる。しかし、私の論旨と若干意見を異にし、逕庭もある。『孟子』に於ける「春秋・天子之事也」に就いて試論を述べ、讀者の教示を仰ぎたい。

尙、小論の作成に當り『孟子』、『中庸』、『尚書』、『論語』、『國子』の底本には四部叢刊本（臺灣商務印書館版）を使用した。

「孟子」に於ける「天子」論

『孟子』の表白には、孟軻自身の論理を補うために「詩曰」「書曰」「孔子曰」などという引用文が多い。これらの典籍『詩』『書』『論語』に窺見される「天子」の概念は『孟子』の記述と比較して全般に後述「表三」のことく象徴的な表現が多い。しかし、『孟子』に於ける「天子」の概念は、『孟子』成立以前のこれらの典籍に拘束されることのない獨創的な天子論の展開となつてゐる。ところで『孟子』に見られる「天子」の記載箇所は、梁惠王下（二箇所）、公孫丑下（一箇所）、滕文公上（一箇所）、滕文公下（一箇所）、離婁上（一箇所）、萬章上（十五箇所）、萬章下（六箇所）、告子下（四箇所）、

と仁義の繋がりについては言及していない。^⑤「匹夫而有天下者。德必若舜禹。而又有天子薦之者。故仲尼不有天下。繼世而有天下。天之所廢。必若桀紂者也。故益伊尹。周公不有天下」（萬章上）のことく、天子位の繼承の絶対性とともに、いかなる聖賢と雖も、天命としての天子の推薦がない場合、天子の位の繼承が不可能であることについて斷言している。

〔天子の身分について――〕①「天子一位。公一位。侯一位。伯一位。子男同一位。凡五等也」（萬章下）②「天子之制。地方千里。公侯皆方百里。伯七十里。子男五十里。凡四等」（萬章下）③「天子之地方千里。不千里不足以待諸侯」（告子下）のことく天子の身分について表白している。

盡心上（一箇所）、盡心下（三箇所）、以上全て三十五箇所である。このうち萬章上、下に半數以上の二十一箇所が集中している。『孟子』の「天子」觀を明確にするため、斷章取義を避け、「孟子」全文に亘るこれらの「天子」の概念を内容ごとに分類する。

(三)天子の喪禮について——①「古者棺槨無度。中古棺七寸、椁稱之。自天子達於庶人」(公孫丑下) ②「吾嘗聞之矣。三年之喪。齊疏之服。糞粥之食。自天子達於庶人。三代共之」(滕文公上) と、喪禮の禮容については天子と庶民の間に懸隔なきを記している。

(四)天子は巡狩を行ない述職をうけることについて——①「天子適諸侯曰巡狩。巡狩者。巡所守也。諸侯朝於天子曰述職。述職者。述所職也」(梁惠王下) ②「天子適諸侯曰巡狩。諸侯朝於天子曰述職。春秋省耕而補不足。秋省斂而助不給。入其疆。土地辟。田野治。養老尊賢。俊傑在位。則有慶。慶以地。入其疆。土地荒蕪。遺老失賢。掊克在位。則有讓」(告子下) とあり、天子の巡狩の目的について、諸侯の領土内の田野が良治され、老人を養い、賢者を尊び、俊傑を重用していれば恩賞として領土を與える。逆に土地は荒れ、老人を遺棄し、賢者を無視し、掊克(趙岐は不良といい、朱子は聚斂という)の者が高位に在るようなら實情であれば諸侯に對して罰を與える。と極めて明らかに記述されている。尙、後の考證とも關連するが巡狩の際の情報収集の手段として采詩が行わっていたものと考えられる。

(五)尊賢について——①「舜尚見帝。帝館甥於貳室。亦饗舜。迭爲賓主。是天子而友匹夫也。用下敬上謂之貴貴。用上敬下謂之尊賢。貴貴尊賢。其義一也」(萬章下) ②「爲其多聞也。則天子不召師。而況諸侯乎。爲其賢也。則吾未聞欲見賢而召之也」(萬章下) とあり天子の交友關係は、たとえ身分の卑しい者でも、その者が賢者であるならば敬して交わり、天子だからといって師とすべき賢者を呼びつけることはしないことを表白している。

(六)春秋は天子のこと——①「世衰道微。邪說暴行有作。臣弑其君者有之。子弑其父者有之。孔子懼。作春秋。春秋。天子之事也」(滕文

公下) この箇所は小論の目的でもあり、現段階では「春秋。天子之事也」について未整理であり混亂を生じるため解説は結びにゆずる。

(七)天子の討の行為について——①「一不朝則貶其爵。再不朝則削其地。三不朝則六師移之。是故天子討而不伐。諸侯伐而不討」(告子下) とある。孟軻の認識では天子のもとに來りて述職しない諸侯に對しては一回目は罰として位を下げ、二回目は領地を削り、三回目において軍隊を差し向けて、かかる諸侯を討つとしている。この場合に於ける「討」の概念は明らかに「筆誅」の概念を越えた、より行動的なしかも義戰としての「討」の行為と見るべきであろう。いっぽうにおいて「伐」の概念は天子の行為ではなく、諸侯相互に於ける行為であるとしている。尙、「誅」の概念については、後述の〈王者〉の箇所に窺見できる。ここでは天子と諸侯の相互關係について「述職」の行為がいかに重要であるかを物語っている。

(八)天子の孝悌意識について——①「貴爲天子。而不足以解憂。……惟願於父母可以解憂。……大孝終身慕父母。五十而慕者。予於大舜見之矣」(萬章上) ②「桃應問曰。舜爲天子。臯陶爲士。瞽瞍殺人。則如之何。孟子曰。舜視棄天下猶棄敝屣也。竊負而逃。遷海濱而處。終身訴然。樂而忘天下」(盡心上) とある。また悌の意識としては③「萬章問曰。象日以殺舜爲事。立爲天子。則放之何也。孟子曰。封之也。……身爲天子。弟爲匹夫。可謂親愛之乎」(萬章上) という。『孟子』に於ける孝悌論は、天子の位よりも親子關係を重要視し、舜は弟の象を罰することなく肉親としての情を優先したとしている。このことは孟軻の孝悌に對する觀念が、天子の位置と責任を凌駕するものであり「大義滅親」の思想とは異質のものであると考えることができる。因にこの考え方は『毛誥』『尚書』には窺見できない。

『孟子』に見られる「天子」の箇所を整理すると以上の結果になる。これらを便宜上表にまとめておく。

『孟子』に於ける「天子」の概念分類表（表一）

概念	箇所数	内容
1 天子の位の決定と條件	6	1 天子の系譜以外は質者でも天子になれない 2 天子は次の天子の任命権者ではない
2 天子の身分	3	3 決定は天と民衆が行う
3 天子の喪禮	2	4 天子の條件は仁者
4 天子の巡狩と述職	2	5 五階級の一位が天子
5 賛賢	9	6 領地は千里四方
6 春秋は天子のこと	10	7 天子と雖も禮容は民衆と同じ
7 天子の討の行為	11	8 諸侯の政治を観察し、また述職をうけて各々賞罰を與える
8 孝悌意識	12	9 賢者を大切にする

二 『孟子』に於ける「王者」論

『孟子』に窺見できる「王」のうち固有名詞を示すものは「文王」（一箇所）、「武王」（一箇所）、「梁襄王」（一箇所）、「梁惠王」（十一箇所）、「宋王」（七箇所）、「齊宣王」（百十一箇所）となっている。これらの「王」

の表白は孟軻が積極的に主張し、意圖する「王者」の概念とは必ずしも同一内容のものではない。かつて諸侯が僭して「王」と稱した事實は多くあり、中でも楚は周室に對して「周定王使王孫滿勞楚王。楚王問鼎小大輕重」（『史記』楚世家）などと非禮をはたらき諸侯の横暴な傾向は顯著になっている。かかる僭稱の傾向は、戰國時代に入るといつそう顯在化し『史記』（世家）によれば諸侯が「王」を僭稱することの方が通常であつたものと思われる。因に『白虎通德論』に「王者往也。天下所歸往」（號）と見える概念とは異質な傾向にあつたといえある。

さて、『孟子』に於ける「王者」の具體的な表白は僅かに九箇所にすぎない。このうち「王者」の概念を示している箇所は次の八箇所である。

（1）王者が諸侯を誅することについて——「有王者作。將比今之諸侯而誅之乎。其教之不改而後誅之乎」（萬章下）さきに「天子」の行為として「討」があつたが「王者」においては「誅」になつていて。ここでは「筆誅」の概念も包含されているものと考えられる。

（2）王者は巡守を行ない述職をうけることについて——「王者之迹燎。而詩亡。詩亡。然後春秋作」（離婁下）この「王者之迹燎」の解釋を焦循の説に従つて王者の巡守、述職のこととした。詩は、民情探査のための采詩であり、采詩の制度が亡びるに伴ない「春秋」が興起したものと推察できる。

（3）善行が王者への道について——「苟爲善。後世子孫必有王者矣」（梁惠王下）善行を施せば子孫の中で必ず王者となる者が現われる。

『荀子』の「後王」の説への影響が考えられる。

（4）王者の徳は民に幸を齎すことについて——「王者之民。皞皞如

也。殺之而不怨。利之而不庸。民日遷善。而不知爲之者」（盡心上）王者の徳と王者の存在の大なるをい。

（禹王者は仁者について）——「有王者作。則脅在所損乎。在所益乎。徒取諸彼以與此。然且仁者不爲」（告子下）と表白している。

（禹王者は人倫を望むについて）——「人倫明於上。小民親於下。有王者起必來取法。是爲王者師也」（滕文公上）以上のことへ人倫の重要性について論じてある。

（禹王者は不在について）——「且王者之不作。未有疏於此時者也」（公孫丑上）と、孟軻の時代に王者の不在を力説している。朱子はこの箇所について「自文武至此七百餘年」（『孟子集註』）と論及している。

（禹王者五百年周期説について）——「五百年必有王者興」（公孫丑下）この箇所以外にも〈王者〉と明記せずに五百年周期を示す記述として「由堯舜至於湯。五百有餘歲。……由湯至於文王。五百有餘歲。……由文王至於孔子。五百有餘歲」（盡心下）がある。孟軻が治世の推進者として期待する〈王者〉は當時存在しなかった。しかし、孟軻は歴史上に於ける堯・舜・湯・文王・孔子などの實在性を信じることによって〈王者〉の出現を確信し、五百年周期説を唱えるとともに後世に期待をつけないだ。かかる孟軻の〈王者〉再來の着想は『荀子』によつて思想史的に繼承され〈後王〉説へと發展したものと考えられる。

さて、以上の結果、孟軻の時代において、彼が現実的に〈王者〉の實在と、〈王者〉として可能な諸侯の存在を全く認めていないにもかかわらず、〈王者〉に對しては天下を統治するその實現を望む憧憬の表白であり、待望論の意欲的な展開であることに注目したい。とりわけ、「王者之迹熄。而詩亡。詩亡。然後春秋作」（離婁下）という〈王者〉から『春秋』へと續く文脈に〈王者〉の使命を強調する孟軻の意

志が讀みとれる。因に司馬遷は『春秋』と〈王道〉のかかわりについて「夫春秋上明三王之道。下辨人事之紀。王道之大者也」（『史記』大史公自序）と述べ、同書において「作春秋。以當王法」（儒林列傳）とも表白している。また『漢書』には「因魯春秋。舉十二公行事。繩之以文武之道。成一王法」（儒林傳）と見え『春秋』を〈王道〉もしくは〈王法〉と稱している。

しかるに孟軻は「春秋。王者之事也」とは記することなく、何故か「春秋。天子之事也」と展開している。整理した〈王者〉の概念を、さきの〈表〉（『孟子』に於ける天子の概念分類）と對照させ、〈表〉に共通點と異質點を明示しておく。

ところで『孟子』の成立に少なからぬ影響を與えたと思われる『毛詩』『尚書』には〈王者〉の文字は皆無である。また〈王道〉については『尚書』に窺見できるが『毛詩』にはない。具體的に『毛詩』『尚書』に〈王者〉の表白がないため『尚書』の〈王道〉について参考にしたい。「無偏無陂。遵王之義。無有作好。遵王之道。無有作惡。遵王之路。無偏無黨。王道蕩蕩。無黨無偏。王道平平。無反無側。王道正直。會其有極。歸其有極」（洪範）蔡沈によれば「蕩蕩。廣遠也。平平。平易也。正直。不偏邪也」（『書集傳』）という。また『尚書正義』には「王者たるの道は個人の好みにより善者を罰し、逆に惡者を譽めるなどの身勝手をつつしむこと。阿ねることなく、偏すことなく、正路に従うべきである」と表白している。

『論語』には僅かに「子曰。如有王者。必世而後仁」（子路）と見える一箇所である。この箇所について平岡武夫氏は「天の理念を把握して、それに據つて行動できる人」と記述されている。

『孟子』に於ける「天子」と「王者」の概念比較分類表（表II）

天子の概念	王者の概念
天子は次の天子の任命權者ではない	
天子の位の決定は天と民衆が行う	
天子の系譜以外は賢者でも天子になれない	有り
天子の條件は仁者	
天子は身分階級の一つにすぎない	
領有地は千里四方	
天子の喪禮は民衆と同じ	
巡守を行ない述職をうけ賞罰を与える	有り
賢者を大切にする	
春秋は天子のこと	
天子は諸侯を貶つことがある	有り（誅）
天子の職責より孝悌意識が優先する	
王者は不在	
王者は五百年」とに出現する	
王者は善行を行う	
王者は徳を望む	
王者は人倫を大切にする	

語として「聖王」がある。すなわち「孟子曰。王者之迹熄。而詩亡」。

詩亡。然後春秋作」（離婁下）の「王者」を趙岐は「王者謂聖王也」という。かかる趙岐の説に従うならば「聖王不作。諸侯放恣。處士横議。楊朱墨翟之言盈天下。天下之言不歸楊則歸墨。楊氏爲我。是無君。墨子兼愛。是無父也。無父無君。是禽獸也」（滕文公下）の「聖王」は「王者」の意味に理解できる。

『孟子』に於ける「天子」と「王者」の相違は「表I」に示したごとく十七項目のうち十四項目にのぼる。このうち「王者」は必ずしも有徳者としての觀念の強調のみではなく、悪い諸侯を「誅」する實權者としての姿が認められ、その概念は「天子」の「討」の概念と同類であると考えられる。「天子」との大きな隔りは「天子」が孝悌意識を優先する事例からみても、また喪禮を民衆と同じにする觀點にしても常に民衆に近い存在として表白しているのに較べて「王者」の場合にはそれがない。しかし、「王者」が民衆と全く隔絶した存在でないことは「王者」の條件に善行・德行という概念が存在し、民衆との結びつきを示していることによって明らかである。いずれにしても「王者」不在の現状認識のもとに孟軻は五百年周期説を唱え「王者」の出現を期待していたことは事實であろう。

三 「天子之事」に就いて

「天子之事也」（滕文公下）の「事」の理解については從來、「天子のなすべきこと」と譯されている。しかし、「なすべきこと」が一體何を指稱しているのか明らかではない。この他にも「天子の史官のなすべきこと」と解する立場も捨て切れないで存在する。そこで當然のことながら「之事」の内容について適切な解釋の必要性がもとめられる。『孟子』に於ける「之事」の句法、文例を検索すると「齊桓晉

文之事」（梁惠王上）、「桓文之事」（梁惠王上）、「今日之事。君事也」（離婁下）、「始條理者知之事也」（萬章下）、「終條理者聖之事也」（萬章下）、「君子之事君也」（告子下）、「今之事君者」（告子下）、「大人之事備矣」（盡心上）、「小人之事」（滕文公上）があげられる。これらの文例は「天子之事也」（滕文公下）と共通し、ここからは「事」を「史」と読みかえる根據を見い出すことはできない。

また、「春秋。天子之事也」（滕文公下）の「事」をあくまで「こと」とのみ譯し、「天子之事」の意味を「天子のなすべきこと」という從來の理解だけで十分だと断言してしまうことにも異論がある。何故ならば『孟子』に引用されている典籍や思想内容には『詩』『書』の他に楊朱、墨翟などの存在があるからである。即ち「春秋」については『墨子』には「著在周之春秋」（明鬼下）、「著在燕之春秋」（明鬼下）、「著在宋之春秋」（明鬼下）、「著在齊之春秋」（明鬼下）などの表白があることとく『春秋』が魯國のみならず諸國に存在していたことを意味する。これに加えて『孟子』に見られる「晉之乘楚之檮杌魯之春秋一也」（離婁下）などを考慮すると、『春秋』もしくは『春秋』的なものの存在は魯國のみならず各諸侯の處に存在していたことになる。このような條件のもとで「春秋は天子のなすべきこと」という解釋によって考察した場合、天下に一人の存在であるべき天子と魯國を含めて諸國に點在する『春秋』もしくは『春秋』的なものとのかかわりが「事」の内容とともに曖昧であり、わからない。

渡邊卓氏によれば『墨子』の成立には年代的な疑義があり、小論とかかわりのある『春秋』の表白が見られる（明鬼下）の成立を紀元前二百二十年頃とされている。⁽³⁾この研究成果によれば、『墨子』（明鬼下）書にも「古有采詩之官。王者所以觀風俗知得失自考正也。孔子純取

『春秋』の存在と比較して、百年程の開きが生じる。しかし、事實『墨子』の「明鬼下」が、その時代に成立したものであつたとしても、ほぼその時代に諸國に『春秋』が點在したこと否定することはならない。むしろ、かかる『墨子』（明鬼下）の記述に加えて『孟子』の「晉之乘楚之檮杌魯之春秋一也」（離婁下）とある表白は、『春秋』もしくは『春秋』的なものがそれぞれ諸國に存在したことの方が確かであることを裏付けている。

ところで『孟子』に「王者之迹熄而詩亡。詩亡。然後春秋作」（離婁下）とあるのは、『春秋』が存在することになった動機を述べたものといえよう。また『孟子』に於ける「王者」の概念は、さきに検證したごとく「天子」の概念と三點の共通箇所を除き他は全て異なる。そこで「春秋。天子之事也」と表白したのには、「天子」に期待するそれなりの動機がなければなるまい。

『春秋』の意義は「孔子成春秋而亂臣賊子懼」（滕文公下）の「ことく、亂臣賊子に對して恐懼を抱かせるところにあつた。そのことは「王者之迹熄而詩亡。詩亡。然後春秋作」とある」とく「詩」に替わって登場した『春秋』の意義から考へ、ここで「詩」という意味には、人間の眞情が吐露される心の表現という目的だけではなく、采詩によって諸侯の政治情況を知る役割を兼ねていた。従つて亂臣賊子を懼させた『春秋』と同義の目的と意義であつたものと考えられる。『史記』に「古者詩三千餘篇。及至孔子。去其重。取可施於禮義。上采契后稷。中述殷周之盛。至幽厲之缺。始於莊席。故曰。關雎之亂。以爲風始。鹿鳴爲小雅始。王爲大雅始。清廟爲頌始。三百五篇。孔子皆絃歌之。以求合韶武雅頌之音。禮樂自此可得而述」（孔子世家）とあり、「漢書」にも「古有采詩之官。王者所以觀風俗知得失自考正也。孔子純取

周詩上采殷下取魯」（藝文志）と見える。これらの表白によれば、古は采詩の官が存在して、采詩した内容から「王者の治世風俗を観察し、得失を知るとともに政治の在り方を考えた」ものと思う。尙、この内容と關連して『禮記』に「天子五年一巡狩。歲二月東巡守。至于岱宗。柴而望祀山川。觀諸侯。問百年者。就見之。命大師陳詩。以觀民風」（王制）とあり、これはさきの『史記』、『漢書』と同じ内容である。しかるに、『孟子』に窺見される」とく、「王者之迹熄而詩亡」（離婁下）と、〈王者〉の治世の衰退とともに巡守の途絶え、采詩による政教の方法も亡びていった。かくして『孟子』の表白には、それらの〈王者〉に代わる期待として「孔子懼。作春秋。春秋。天子之事也」が存在する。しかし、そのままであるとするならば「春秋。王者之事也」と記しても不都合ではないことになる。従つて孟軻はこの表現において明らかに、しかも意識的に〈天子〉と記す理由があつたものと考へられる。

四 「毛詩」に於ける「天子」論

『孟子』に記載されている典籍の中には具體的に「春秋。天子之事也」の表白はない。しかし、〈天子〉の記述はある。この事實がある限り、『孟子』に於ける〈天子〉と『春秋』の概念の構築に、これらの引用された典籍からの影響が皆無であるとはいひ難い。『毛詩』には『春秋』の記載はなく、〈天子〉の記述は二十二箇存在する。そこで『毛詩』に於ける〈天子〉の概念を分類することにする。

(一)諸侯に對し征伐の命令を下す天子について——①「我出我車。于彼牧矣。自天子所。謂我來矣。召彼僕夫。謂之載矣。王事多難。維其棘矣。我出我車。于彼郊矣。設此旐矣。建彼旟矣。彼旟旟斯。胡不旆

天子命我。城彼朔方。赫赫南仲。玁狁于襄」（出車）とある。この「天子」について鄭箋には殷王を指し、集傳は周王という。鄭箋に従えば、西伯（文王）が紂王の命を奉じて出征することを意味する。②「六月棲棲。……此物四驅。閑之維則。維此六月。既成我服。我服既成。于三十里。王于出征。以佐天子。……」（六月）鄭箋に従えば①の（出車）と同じく、天子を補佐して北狄を禦ぐの意である。③「赫赫明明。赫赫蒸蒸。有嚴天子。……王猶允塞。徐方既來。徐方既同。天子之功。四方既平。徐方來庭。徐方不回。王曰還歸」（常武）詩序に「常武。召穆公美宣王也。有常德。以立武事。因以爲戒然」とあり、集傳には「天子自將。其威可畏也。……天子自將。以征不庭」とみえる。天子が徐國の平定につとめたことを示している。

（二）天子と諸侯の儀禮について——①「采菽采菽。筐之筥之。……赤芾在股。邪幅在下。彼交匪紂。天子所予。樂只君子。天子命之。樂只君子。福祿申之。維柞之枝。其葉蓬蓬。樂只君子。殿天子之邦。樂只君子。萬福攸同。平平左右。亦是率從。汎汎楊舟。紺纏維之。樂只君子。天子奏之。樂只君子。福祿臘之。優哉游哉。亦是戾矣」（采菽）詩序に「采菽。刺幽王也。侮慢諸侯。諸侯來朝。不能錫命以禮。敷徵會之而無信義。君子見微而思古焉」とある。鄭箋に従えば「諸侯は恭敬であり、天子は信義をもつて諸侯を從える。樂しみ和らぐ諸侯は天子の邦の鎮めとなり、天下を安泰にする。天子が諸侯の功德をはかり恩賞を與える。従つて諸侯は身分に安んじている」という。幽王の惡政を批判するために古い時代の天子と諸侯の間に於ける信頼關係のあり方を表白したものである。

②「假樂君子。顯顯令德。……之綱之紀。燕及朋友。百辟卿士。媚施。憂心悄悄。僕夫況瘁。王命南仲。往城于方。出車彭彭。旂旐央央。

于天子。不辭于位。民之攸望」（假樂）詩序に「假樂。嘉成王也」とある。鄭箋には「成王以恩意。及羣臣。羣臣故皆愛之」ともいう。

（二）天子は賢臣を重要視するについて——①「有卷者阿。飄風自南。……鳳凰于飛。翫翫其羽。亦集爰止。薦蘿王多吉士。維君子使。媚于天子」（卷阿）詩序に「卷阿。召康公戒成王也。言求賢用吉士也」とあり、鄭箋に「王之朝多善士」とみえる。②「節彼南山。維石巖巖。……尹氏大師。維周之臣。秉國之均。四方是維。天子是毗。俾民不迷。不弔昊天。不宜空我師」（節南山）鄭箋に「臣當作桎梏之桎。毗輔也。言尹氏作大師之官。爲周之經緝。持國政之平。維制四方。上輔天子。下教化天下。使民無迷惑之憂。言至重」とみえる。すなわち賢人尹氏（尹吉甫の後裔）の天子を輔翼することをいう。③「天生烝民。有物有則。民之秉彝。好是懿德。天監有周。昭假于下。保茲天子。生仲山甫。仲山甫之德。柔嘉維則。令儀令色。小心翼翼。古訓是式。威儀是力。天子是若。明命使賦」（烝民）詩序に「烝民。尹吉甫美宣王也。任賢使能。周室中興焉」とあり、賢者仲山甫の功績による周王室の中興をいう。④「濬哲維商。長發其祥。……昔在中葉。有震旦業。允也天子。降予卿士。實維阿衡。實左右商王」（長發）鄭箋には「下予之卿士。謂生賢佐也」といい、集傳に「天子。指湯也。降言天賜之也。卿士則伊尹也。言至於湯得伊尹而有天下也」と湯王と賢臣伊尹のかかわりについて言及している。

四天子に對する美稱について——①「江漢浮淳。武夫滔滔。……虎拜稽首。天子萬年。虎拜稽首。對揚王休。作召公考。天子萬壽。明明天子。令聞不已。矢其文德。治此四國」（江漢）鄭箋には「稱揚王之德美。君臣之言宜相成也」とあり、集傳には「言穆公旣受賜。遂答稱天子之美命。作康公之廟器。而勒王策命之詞。以考其成。且祝天子以萬

『孟子』の「春秋 天子之事也」に就いて

壽也。古人愛君之心。於此可見矣」とある。②「吉日維戌。旣伯旣肅。……吉日庚午。旣羞我馬。獸之所同。麋鹿饗饗。漆沮之從。天子之所。瞻彼中原。其祁孔有。儻儻俟俟。或羣或友。悉率左右。以燕天子。」

（吉日）詩序に「吉日。美宣王田也。能慎微接下。無不自盡以奉其上焉」とある。毛傳には「從漆沮驅禽。而天子之所」とい、集傳には「言從王者視彼禽獸之多。於是率其同事之人。各共其事以樂天子也」とある。③「有來離離。至于肅肅。相維辟公。天子穆穆」（離）詩序に「離。禘大視也」と表白し、鄭箋には「大祖謂文王」とある。また集傳には「穆穆天子之容也」とみえる。この③の箇所は『論語』に「三家者以雍徹。子曰。相維辟公。天子穆穆。奚取於三家之堂」（八佾）と引用されている。

五天子の命正しからざるも服せざれば罪せらる（天子の命の絶対性）について——「浩浩昊天。……維日于仕。孔棘且殆。云不可使。得罪于天子。亦云可使。怨及朋友」（爾無正）鄭箋に「不可使者。不正不從也。可使者。雖不正從也」と解説している。『毛詩』に窺見できる（天子）の箇所は、以上の五項目の概念に分類することができる。これら の概念と『孟子』の「天子」の概念についての比較は、次の『尚書』および『論語』に於ける「天子」の分類結果と併せて示したい。

五 『尚書』と『論語』に於ける「天子」論

『尚書』には「春秋」の表白はなく「天子」の記述は十一箇所に窺見できる。これらの「天子」について共通する概念を整合する。

（一）紂王に對する呼稱について——「西伯旣戡黎。視伊恐。奔告于王。曰。天子。天旣訖我殷命」（西伯戡黎 第十六 商書）孔傳に「文王率諸侯。以事紂。內秉王心。紂不能制。今又克有黎國。迫近王圻。故

知天已畢訖殷之王命言將化爲周」とある。また『尚書正義』には「布德行威」とあり、西伯（文王）が紂王に代わるための行為と指摘している。

〔天子は民の父母について——「田。皇。極之敷言。是彝是訓。于帝其訓。凡厥庶民。極之敷言。是訓是行。以近天子之光。曰。天子。作民父母。以爲天下王」（洪範 第六 周書）蔡傳に「光者。道德之光華也。天子之於庶民。性一而已。庶民於極之敷言。是訓是行。則可以近天子道德之光華也。曰者。民之辭也。謂之父母者。指其恩育而言。親之之意」という。また『尚書正義』においては「謂以善言聞於上者。於是順是於是行之悅於民而使於政。則可近益天子之光明矣」とある。天子は民の父母であり、天下の王であると表白している。

〔成王に對する呼稱について——①「周公若曰。拜手稽首。告嗣天子。王矣」（立政 第二十一 周書）蔡傳に「順古道。盡禮致敬。告成王。言嗣天子。今已爲王矣。不可不慎」という。②「唐叔得禾。異畝同穎。獻諸天子。王命唐叔。歸周公于東。作歸禾。周公既得命禾。旅天子之命。作嘉禾」（微子之命 第十 周書）孔傳に「唐叔。成王母弟。異畝同穎。天下和同之象。周公之德所致。周公東征未還。故命唐叔。以禾歸周公。已得唐叔之禾。遂陳成王歸禾之命。而推美成王。善則稱君」とある。また『尚書正義』には「成王歸禾之命。必歸美周公。周公陳歸禾之命。又推美成王。是善則稱君之美也。善則稱君。坊記（禮記）文也」とみえる。

〔天子が天罰を下す協力の呼びかけについて——「今予以爾有衆。奉將天罰。爾衆士同力王室。尙弼予。欽承天子威命」（胤征 第四 夏書）孔傳に「將行也。奉王命行王誅。以天子威命。督其士衆使用命」とあり、『孟子』においては〈天子〉が行う悪しき諸侯を懲らしめる

行為は明確に「討」であり、『尚書』の表白である「天罰」という記述とは異なっている。

〔天子は萬邦の君について——「天子。惟君萬邦。百官承式。王言惟作命。不言。臣下罔攸稟令」（說命 第十二 商書）孔傳に「天下待令百官仰法」としている。

〔天子は賢臣を重用するについて——「惟后非賢不乂。惟賢非后不食。其爾克紹乃辟于先王。永綏民。說邦稽首曰。敢對揚天子之休命」（說命下 第十四 商書）蔡傳に「君非賢臣。不與共治。賢非其君。不與共食。言君臣相過之難如此」という。

〔康王に對する呼稱について——①「康王既」（天子。遂詰諸侯。作康王之誥）（康王之誥 第二十五 周書）孔傳に「尸主也。主天子之正號」とあるが、この「正號」について阮元は「主天子之正號。古本正作政」（校勘記卷十九）という。また『尚書正義』には「康王既受顧命。主天子之位。羣臣進戒於王。王遂報詰諸侯。史敘其事作康王之誥」とある。②「太保暨芮伯。咸進相揖。皆再拜稽首。曰。敢敬告天子。皇天改大邦殷之命。惟周文武。誕受羑若。克恤西土」（康王之誥 第二十五 周書）かかる①と②はともに康王を〈天子〉と稱する箇所である。

以上の分類のうち①紂王、②成王、③康王の個有名詞を表示する〈天子〉の箇所は除外することにして、殘りの箇所に表白された〈天子〉の概念と、『孟子』、『毛詩』の〈天子〉の概念との比較を〈表三〉として整理する。

また『論語』に於ける〈天子〉の箇所は僅か次に示す二箇所にすぎない。

〔天子に對する美稱について——「三家者。以雍徹。子曰。相維辟

『孟子』『弔詩』『尚書』『論語』に於ける〈天子〉の概念比較分類表（表III）

		孟	子	毛	詩	尚	書	論	語
1		天子位の決定は天と民衆が行う							
2		天子は次の天子の任命權者ではない							
3		天子の系譜以外は賢者でも天子になれない							
4		天子の條件は仁者							
5		天子は身分階級の一つにすぎない							
6		天子の領有地は千里四方							
7		天子はの喪禮は民衆と同じ							
8		巡守を行い遂職をうけ賞罰を與える							
9		賢者（賢臣）を大切にする	②	有り	④	有り			
10		春秋は天子の事							
11		天子は諸侯を「討」つことがある	①	有り（征）	③	有り（天罰）	①	有り（征伐）	①
12		天子の職責よりも孝意識が優先する							
13		天子に対する美稱	③						
14		天子の命の絶対性	①						
15		天子と諸侯間の儀禮	②						
16		天子は萬邦の君	①						
17		天子は民の父母	①						
（天子の項にはないが「民の父母」の表現あり）									

○印の数字は記載回数を示す

公。天子穆穆。奚取於三家之堂」（八佾）まさに『毛詩』の四項に窺見したことく『詩』からの引用になる天子の形容である。

〔禮樂征伐の命を發する天子について——「孔子曰。天下有道。則禮樂征伐自天子出。天子無道。則禮樂征伐自諸侯出。……」（季氏）とある。これらの『論語』に於ける〈天子〉の概念についても〈表二〉に掲出し『孟子』との比較に供したい。

『毛詩』、『尚書』、『論語』に窺見される〈天子〉の概念と〈表一〉の『孟子』の〈王者〉の概念、及び〈表一〉の『孟子』の〈天子〉の概念を比較した結果、〈表三〉に見られるごとく、十七項目にのぼる概念のうち、これらの諸書と共通する箇所は僅か一箇所にすぎない。すなわち、これらの文献の成立年代の相違にもかかわらず〈天子〉の概念については『孟子』の「天子は諸侯を討つことがある」という事實に對して、『孟子』の〈王者〉に於いては〈誅〉であり、『毛詩』の〈天子〉では〈征〉、『尚書』の〈天子〉では〈天罰〉、『論語』の〈天子〉では〈征伐〉というごとく、表現上の相違が有るにしても、基本とすべき概念においては、それぞれが「諸侯を懲らしめる」という點で一致している。更に『孟子』以外の文献では〈天子〉が多分に權威的な存在として表白されているのに對して、『孟子』では民衆に理解され易く、しかも庶民に近似した概念としての〈天子〉像を強調している。『孟子』に於ける「春秋。天子之事也」の〈天子〉觀は、かかる『孟子』特有の論理を基盤にして準備されたものと考えられる。

結論

一及び二において『孟子』の〈王者〉と〈天子〉の概念について共通性と異質性を検證した。十四項目に分類された概念のうちで共通す

る箇所は僅か三箇所であった。從來この比較に關しては「孟子の所謂王者とは、天子といふのと別に變りはない」とする傾向にあつたが、必ずしもそうではない。『孟子』は明らかに區分していたものと考える。従つて「春秋。天子之事也」について適正な判斷を下すためには、孟軻が意圖的に〈王者〉と〈天子〉の區分を設けた眞意を検證する必要があった。小論において既に論及したことく、孟軻は〈天子〉よりも〈王者〉に対する期待が大きかった。その〈王者〉に類する概念として〈聖王〉の存在があることも檢證した。この〈王者〉と〈聖王〉をめぐる重要點は「王者之迹熄而詩亡。詩亡。然後春秋作」（離婁下）と「聖王不作。諸侯放恣。處士橫議。楊朱墨翟之言盈天下。天下之言不歸楊則歸墨。楊氏爲我。是無君。墨子兼愛。是無父也。無父無君。是禽獸也」（滕文公下）である。ここに窺える孟軻の意識は〈王者〉と〈聖王〉を、混亂した社會の情勢を糾明し是正する指導者として位置づけている。この理念を具體的に行爲として表現すると、混亂を質した者たちを懲らしめることを意味する。

この「懲らしめる」という概念が〈王者〉においては〈誅〉の字であり、〈天子〉では〈討〉の字をもつて表現されている。しかも、その概念が〈表一〉に示したことく〈王者〉と〈天子〉の概念の比較に於いて僅かに一致する箇所となつてゐる。更にこの概念は〈表三〉に見られるごとく『毛詩』では〈征〉であり、『尚書』では〈天罰〉であり、『論語』では〈征伐〉というごとく語句の表白方法に相違があるものの「懲らしめる」という概念においては、『孟子』の〈天子〉に共通する唯一の概念となつてゐる。かかる事實は孟軻の〈天子〉論の中でも『孟子』以前の經籍の〈天子〉觀を踏襲した唯一の概念として重要な要因を帶びてゐることを示唆してゐるものと考えられる。と

りわけ『孟子』の「天子」においては悪しき諸侯を行動的に「討つ」という表現であり内容であることに注目すべきであろう。

「表一」に分類した「天子」の概念八項目のうち、内容分類の作業にもかかわらず、具體的な意味において、内容が不明の箇所は(6)「春秋。天子之事也」のみである。孟軻の論理の組み立ての特徴に、屢々 同種の論理を用いることは周知の事實である。「天子」の概念も、「表一」に見られる」とく、分類番號(6)と(7)を除いては、それぞれ二箇所以上共通している。そこで(6)の内容を理解する試みとして、共通概念を持たない單獨の(6)と(7)について、概念を整合させることができあるか否かを考えてみたい。

先ず(7)の概念は「表一」、「表二」に示した」とく、全ての典籍に共通する「天子」の概念であるといふ。「天子は諸侯を懲らしめることがある」である。これを「春秋。天子之事也」に整合させると「春秋の記録に基づいて、惡しき諸侯を懲らしめるのは天子の役目」という解釋が可能になる。勿論この場合でも『孟子』に關する「天子」の「懲らしめる」行為が具體的に義戦としての「討つ」ことであるのは言うまでもない。この解釋に従つて「春秋。天子之事也。……孔子成春秋而亂臣賊子懼」（滕文公下）を推論すると、亂臣賊子の恐懼した理由が極めて明白になる。

また、小論三の「天子之事に就いて」において指摘したところの、魯國のみならず諸國に存在することが立證された「春秋」もしくは「春秋」的なものと、天下に一人であるべき「天子」との繋がりについての疑問は當然解消する。

すなわち、「孔子懼。作春秋」と、これに續く「春秋。天子之事也」の解釋は「邪説、弑逆の亂世を懼れた孔子が、眞實を記すために生死

をかける大史等により記録されていた諸國の「春秋」の存在に着目した。かくして孔子は魯國の「春秋」に政治的（亂世糾明のための）な生命力を與えて亂臣賊子を告發（筆誅）した。そこで孔子思想の體現者を自認する孟軻の期待論として「諸國の記錄（春秋）に基づき諸侯を指揮して、亂臣賊子を「討つ」のは「天子」の使命である」と理解すれば、孟軻の「天子」に寄せる期待も明らかとなり、必然「春秋。天子之事也」の意味も自ら通曉する。

また、これらの結果、序に觸れた「孔子懼。作春秋」の解釋をめぐる「孔子祖述説」と「孔子制作説」の對立について、小論の立場は「孔子祖述説」に近いことになる。

次に「春秋。天子之事也」が「王者」とせざる「天子」とした原因について整理する。「孟子」、「毛詩」、「尚書」、「論語」から抽出された「天子」の概念は「表二」に示す」とく十七項目である。このうち「孟子」と他の典籍と共通する箇所は「尊賢」と「諸侯を懲らしめる」の僅か二箇所にすぎない。「孟子」に見える「天子」の概念がいかに從來の經籍に較べて變化に富んだものであるかを物語っている。

「表一」において「孟子」に窺見される「王者」と「天子」の相違を比較したが、當時孟軻の意識には「王者」の實在は無く、近い將來においても出現を望むことは不可能に近いことを自覺していたものと考えられる。假りに「王者」の出現が具體的に豫測できたらば孟軻の「王者」に對する表白は別なものになっていたはずである。「王者」再來、五百年周期を唱えながら、現實には既に「王者」の治世に期待することが不可能な時代であることを孟軻は感得していた。「孟子」に見られる「王者」論は「王者」による治世への讚美であり惜別の辭ではないだろうか。それ程に霸者による混亂の世であった。

『春秋公羊傳』に「子家駒曰。諸侯僭于天子。大夫僭于諸侯久矣」（昭公二十五年）とある。孟軻にとって「王者」への期待は遠いものであつたが、現實に諸侯が「天子」と僭する事態は憂慮すべきことであつた。「匹夫而有天下者。德必若舜禹。而又有天子薦之者。故仲尼不有天下。繼世而有天下。天之所廢。必若桀紂者也。故益。伊尹。周公不有天下」（萬章上）という孟軻の目的は、「天子」を僭する諸侯と、それを認める大衆に對して「天子」位の繼承が何如なるものであるかを改めて説いたものである。

諸侯が自ら「天子」と僭する社會の混亂を懼れた孟軻は、それまでの經典に窺見される「天子」の概念に拘束されることなく、獨自の認識のもとに細部にわたる「天子」の條件を設け、諸侯が安易に「天子」を僭することに歎止めを掛けるとともに、諸侯の僭恣を默視する庶民に對して警告を發した。それは「表三」に示した『孟子』の「天子」論と『毛詩』、『尚書』、『論語』との比較において明白になつてゐる。

このように「天子」の位が諸侯によつて僭恣され混亂しているにもかかわらず、なお「王者」とすることなく「天子」を選択した孟軻の意識には、無秩序社會の早期修復と、和平實現に「王者」の出現を待つゆとりがなかつたからであろう。むしろ、霸者であつても孟軻の理念とする「天子」の條件に適う諸侯であるならば「天子」として認めることを讓歩した。基本的には霸者を否定しながらも、横行する邪說暴行、弑逆の亂世を正すために、敢えて諸侯の位置づけを「今之諸侯。皆犯此五禁。故曰。今之諸侯。五霸之罪人也」（告子下）と斷言することによって、諸侯に對して猛省を促し、諸侯の倫理觀の向上に期待をつないでいる。勿論、この期待感の根底には性善説が有機的に働

らいていたものと考えられる。

孟軻にとって「孔子櫂。作春秋。春秋。天子之事也」の表白は、ただたんに孔子の時代に止まるものではなかつた。まさに「春秋。天子之事也」の箇所には彼の時代において『春秋』の意識を遵守し、「諸侯放恣。處士橫議。楊朱墨翟之言盈天下」（滕文公下）という亂世を糾明し、具體的に義戰として惡しき者を「討つ」ことのできる「天子」の出現を期待することにあつたのである。その意味において『孟子』のみに窺見できる獨創的な「天子」の概念と、その意義は、當時においては現實的に「王者」の出現は不可能であり、期待することができなかつたために、孟軻は亂世の霸者たらんとする諸侯に對して「天子位」獲得のための條件を教示した内容を示すものと考へることができるもの。

孟軻は民衆にも理解され易く、その上生活面でも庶民と近似性をもつ「天子」の概念を社會に提示することによつて「諸侯放恣。處士橫議。楊朱墨翟之言盈天下」の亂世を即時糾明し、匡正することのできる「天子」としての有資格者たる諸侯の出現に期待を繋いだ。その結果、五百年を周期にする「王者」と記すことなく、「春秋。天子之事也」という表白でなければならなかつたものと判斷される。

注(1) 『祖述說』と『制作說』の對立については周子同氏（『經今古文學』經今古文的爭論）による指摘がある。また『祖述說』を肯定する立場として渡邊卓氏（『古代中國思想の研究』著作の説話）、日原利國氏（『春秋公羊傳の研究』春秋學の成立）がある。

(2) 岩本憲司氏（『東方學』第六五輯「春秋學に於ける孔子說經説話について」）

(3) 摘稿『大東文化大學漢學會誌』第二五號「孟子に於ける天子の觀念」

(4) 焦循『孟子正義』「古者太史采風。獻之天子」

趙岐 孫奭疏『孟子註疏』「世衰道微。周衰之時也。孔子懼正道遂滅。故作春秋。因魯史記。設素王之法。謂天子之事也」

朱熹『孟子集註』「孔子作春秋。以討亂賊。則致治之法。垂於萬世。是亦一治也」

伊藤仁『齊』『孟子古義』「天子之事。謂禮樂征伐也。論語曰。天下有道。則禮樂征伐。自天子出。是也。蓋春秋所載。皆禮樂征伐之類。故曰。天子之事也」

(5) 「儀禮」（喪服傳）に「疏衰裳齊」とあり、「禮記」（檀弓上）に「哭泣之哀。齊斬之情。飼粥之食。自天子達」とある。

(6) 『春秋左氏傳』（隱公四年）「九月。衛人使右宰醜涖。敎州吁于濮。石碏使其宰鬻羊肩涖。殺石厚于陳。君子曰。石碏純臣也。惡州吁而厚與焉。大義滅親。其是之謂乎？」

(7) 『孟子正義』「蓋王者之政。莫大於巡守述職。巡守則天子采風。述職則諸侯貢俗。太史陳之以考其得失。而慶讃行焉。所謂述也」

(8) 『尚書正義』「更言大中之體。爲人君者當無偏私無陂曲動循先王之正義。無有亂爲私好謬賞惡人動循先王之正道。無有亂爲私惡濫罰善人動循先王之正路。無偏私無阿黨王家所行之道蕩蕩然開闢矣。無阿黨無偏私王者所立之道卒平然歸治矣。所行無反道無偏側王家之道正直矣。所行得無偏私皆正直者會集其有中之道而行之。若其行必得中則天下歸其中矣。言人皆謂此人爲大中之人也」

(9) 『論語』（全釋漢文大系一三六六頁）「天の理念を把握してそれに據つて行動できる人。天子という場合は、政治的な意味をもたら、王者という場合は有徳者の觀念が濃くなる」

(10) 『古代中國思想の研究』（墨子諸篇の著作年代）

(11) 「上我我殷王也。下我將率自謂也。西伯以天子之命。出我戎車於所牧之地。將使我出征伐」

〔孟子〕の「春秋 天子之事也」に就いて

(12) 「天子周王也」

(13) 「今女出征伐。以佐助天子之事。禦北狄也」

(14) 「天子賜諸侯。以禮樂樂之。乃後命予之也。天子賜之。神則以福祿申重之。所謂人謂鬼謀也。刺今王不然。……諸侯之有賢才之德。能辦治其連屬之國。使得其所。則連屬之國亦循順之。……諸侯有盛德者。亦優游自安止於是。言思不出其位」

(15) 内野台嶺氏『新編孟子』（支那哲學思想叢書一六九頁）

(16) 日原利國氏『春秋公羊傳の研究』（春秋學の成立一一三頁）「大史の態度はあまりに尊く厳しい。記錄に對する使命觀の重さ、記錄内容の規範的な嚴格さは、驚嘆に値する。……その使命感を支えたのは、強烈な規範意識とともに、事の記錄のになう意味と價値に對する十分な認識であつた」